



大人100円、子ども50円で利用できる
総合体育館の一般公開日

- ▼バドミントン(アリーナ全面)
日時 4月12日、5月10日、6月21日、7月12日
※すべて金曜日。午前9時~正午、午後6時~9時
- ▼卓球(アリーナ半面)
日時 4月10日、5月8日、6月12日、7月10日
※すべて水曜日。午前9時~正午、午後1時~5時
- ▼ソフトバレー(アリーナ半面)
日時 4月16日、5月21日、6月18日、7月16日
※すべて火曜日。午後6時~9時
- ▼ソフトテニス(アリーナ半面)
日時 平成26年3月31日(月)午後1時~5時、6時~9時

◎総合体育館・勤労者福祉会館(夏見)は、耐震補強工事のため、8月1日から平成26年3月15日まで使用できません。

☎ 総合体育館 ☎ 63-5339



体育館や運動場などの
学校体育施設利用団体を募集

- 開放施設 ▼体育館(市内小・中学校) ▼格技場(市内中学校) ▼運動場(市内小学校)
- ▼夜間照明施設(名張小・比奈知小・美旗小・箕曲小・赤目小・つつじが丘小)

開放期間 6月1日(日)~平成26年5月31日(日)
対象 市内に在住・在勤、在学の5人以上の団体
※代表者は20歳以上
申込 4月10日(日)までに、スポーツ安全保険加入依頼書(控)の写しを添付し、総合体育館で申込
☎ 市民スポーツ室 ☎ 63-7100



4月1日から、「総務室市史編さん担当」の事務所が移転

移転場所 百合が丘西6-36(旧田辺三菱製薬(株)名張第1研修所内)

☎ 総務室市史編さん担当 ☎ 64-2249



4月1日から、平成25年度の固定資産税帳簿の縦覧・閲覧ができます

- 固定資産税縦覧帳簿の縦覧
縦覧期間 4月1日(日)~30日(日)
※平日の午前8時30分~午後5時15分
縦覧できる人 名張市固定資産税の納税義務者、または代理人・同居家族 手数料 無料
 - 固定資産税閲覧台帳の閲覧
閲覧期間 4月1日(日)~30日(日)
※平日の午前8時30分~午後5時15分
閲覧できる人 名張市固定資産税の納税義務者、または代理人・同居家族 借地・借家人(確認のため、賃貸借契約書の書類が必要)
手数料 無料 ※名寄帳は1件300円
- ◎市役所1階課税室で縦覧・閲覧ができます。なお、今年度より閲覧に用いる固定資産課税台帳の様式を一部変更しています。
◎いずれも、本人確認できるもの(納税通知書、免許証など)を持参してください。代理人の場合は委任状が必要です(法人の場合は委任状に社印の押印が必要)。

☎ 課税室 ☎ 63-7437



「平成25年度名張市奨学金」
受給者を募集

- 支給奨学金(返還必要なし)
支給金額(年額)／募集人数
▼高等学校など…6万円／10人以内
▼大学など…12万円／10人以内
 - 貸付奨学金(無利子。卒業後11年以内に返還)
貸付金額(年額)／募集人数
▼高等学校など…12万円または18万円／10人以内
▼大学など…24万円または36万円／10人以内
- ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
対象 経済的な理由により修学困難な高校生・大学生 ※その他条件あり。詳しくは、募集要項をご確認ください。

申込 4月1日(日)から30日(日)までに申請書に必要書類を添えて問い合わせ先へ
◎募集要項は、4月1日(日)以降に市役所3階学務管理室で配布します。市ホームページからも出力可
☎ 学務管理室 ☎ 63-7873



「看護学生就学資金」利用者
を募集

市立病院や市内の医院・病院で看護師や准看護師として働こうとする看護学生の修学を支援します。
貸与額 看護師課程の人…月額20,000円
准看護師課程の人…月額16,000円
申込 4月1日(日)から5月7日(日)までに、市立病院事務局経営総務室に備え付けの申請書に必要事項を記入し同室へ
☎ 市立病院事務局経営総務室 ☎ 61-1100



平成25年度の水質検査計画
を策定しました

水道の水質検査を行う項目、採水場所、年間の検査回数などをまとめた平成25年度の「水質検査計画」を策定しました。
この計画に沿って、水質管理の徹底と適正な浄水処理を行い、安全で良質な水道水を安定的に供給します。計画は、上下水道部(下比奈知)に備え付けているほか、市ホームページでも公開しています。
☎ 上下水道部浄水室 ☎ 63-4117



市民野球場愛称名決定!
「メイハスタジアム」に

市民野球場のネーミングライツパートナーが株式会社メイハンに決定。4月から愛称名が「メイハスタジアム」となります。
ネーミングライツとは、文化やスポーツ施設名称に企業名や商品名などを付与する権利です。
今回の契約料は、年額72万円。契約期間は4月から平成30年3月までです。
☎ 市民スポーツ室 ☎ 63-7100



4月1日から「名張市消防団
活動協力員制度」がスタート

4月1日から「名張市消防団活動協力員制度」がスタートします。この制度は、消防団員が不足する地区や日中の消防団員が少ない地区で、消防団員や消防職員のOBが協力員として消防団活動を支援することを目的としています。
主な活動 火災時の初期消火活動など
定員 消防団ポンプ庫単位で3人程度
活動開始日 6月1日(日)
◎4月1日から募集開始。登録方法など詳しくは、問い合わせ先へ

☎ 消防救急室 ☎ 63-5990



平成25年度分「タクシー料金・自動車燃料費」の一部を助成します

対象 ▼身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者手帳1級を所持している在宅の人
▼就学前の在宅の児童で、身体障害者手帳3から6級または療育手帳Bの所持者
内容 ①タクシー料金助成…年間12,000円分の乗車券 ②自動車燃料費助成(障害者本人のために使用する場合)…1ヵ月1,000円(申請月以降平成26年3月分まで)
※申請は①か②のいずれかとなります。
申請 3月25日(日)から、市役所1階高齢・障害支援室で受付開始
持ち物 ①の申請は、障害者手帳、印鑑 ②の申請は、障害者手帳、印鑑、本人名義の車検証の写し(児童などの場合は手帳に記載の保護者名義)、運転免許証の写し、家族(同居に限る)による運転の場合は、障害者本人の通園・通院(週1回以上)証明書 ※所定様式
☎ 高齢・障害支援室 ☎ 63-7591



4月1日から、一部の届出・申請
窓口が伊賀保健所から市役所に変更

▼低出生体重時の届出 ▼未熟児の訪問指導
▼養育医療の給付申請…市役所1階健康支援室(8番窓口)
▼育成医療の給付申請…市役所1階高齢・障害支援室(5-A番窓口)
☎ 健康支援室 ☎ 63-6970
高齢・障害支援室 ☎ 63-7591

「スポーツ振興くじ助成」で
市民野球場の改修工事を完了

改修工事が完了し、閉鎖していた市民野球場の使用を再開しました。
なお、野球場改修工事は、スポーツ振興くじ助成事業の助成を受けました。
助成額 約4,200万円
※工事費用の約66%

